

第 16 期図書館協議会報告と提言

平成 20 (2008) 年 10 月 16 日

国立市教育委員会

教育委員長 佐野 文代 様

第 16 期国立市図書館協議会

会長 外池 佑价

副会長 田中 ヒロ

委員 石田ゆかり 北島多佳子

久保田 弘 西東美智子

鈴木 律誠 田中えり子

船木 深雪 宮本 千佳

はじめに

第 16 期の図書館協議会は、2 年間の任期中、市内外の図書館施設見学を含め 15 回の協議会を開催しました。

今期の協議会は、くにたち図書館が抱える課題を包括的に提示した前期の報告と提言を引き継ぎ、その内容をさらに深めることをおもなテーマに論議を重ねてきました。

とくに駅前図書館の問題にかんしては熱心な論議を行い、本年 1 月、国立駅周辺まちづくり推進協議会長あてに「駅前図書館の設置に関する要望」を提出しました。

協議会が前期に行った提言のうち、ヤングアダルト（中高生・成人前の若者）サービスへの取り組みのように、職員の創意工夫に支えられ、さっそく図書館の新しい分野として芽吹いたものがあり、また駅前図書館にわずかながら実現のきざしが見えてきたという前進もありましたが、一方では多くの課題が未解決のまま残されています。

公共図書館は、住民の「知りたい」「学びたい」「読書を楽しみたい」という要求に応じて人々に資料を提供することと、子どもと本を結びつけることを中心的役割とし、利用者・市民に支えられて発展してきました。くにたち図書館が今こうしてあるのも、各種の資料を提供して人々の力となってきたことと、児童サービスを重視したことによるのはいうまでもありません。このことは市民の登録率 43.3%、登録者一人あたりの年間貸出冊数 18.9冊（市民一人あたり 8.2冊）といった数字にも現れています。図書館は今では多くの人々の生活に溶けこみ、その欠かすことの出来ない一部分となっているのです。

公共図書館は、今日ではさらに、地域の課題の解決に必要な資料・情報を提供する

役割が求められ、また人々が生活していく上での問題の解決に役立つ資料・情報の提供もこれまで以上に期待されています。こうして図書館に対する要求、期待は増えこそすれ、減ることはないのですが、その一方で財政上の理由から、図書館をとりまく環境は年々厳しくなっています。それは国立市でも、平成20年度、職員の定数削減による図書館経費の前年度比6%の減となって現れています。このような難局に立ち向かうためにも、今日における図書館の役割を見つめ直すとともに、文教都市国立にふさわしい図書館のあり方をあらためて探る必要があるといえます。

この報告と提言は、前期と同じく、よりいっそう市民、利用者の役に立つ図書館となるため、くにたち図書館はどうあってほしいか、そのために国立市は何をなすべきかという点を眼目に、まとめられたものです。今後の国立市の教育行政と図書館運営にぜひ生かしていただくよう希望します。

1. 早急に駅前図書館設置の具体策を

当協議会が繰り返しその設置を提言し、本年1月には国立駅周辺まちづくり推進協議会長にあて要望書も提出した駅前図書館に、ようやく実現のきざしが見えてきました。

国立駅周辺まちづくり推進協議会が本年3月にとりまとめた「国立駅周辺まちづくり基本計画(案)」は、市民アンケート(「国立駅周辺に必要と思うもの」という質問への回答の1位は駐輪場、2位が図書館)やヒヤリングの結果を受けて、中央線高架化工事終了後の「高架下の公共利用部分...のスペースおよび南口公共施設等用地を活用して整備する公共施設は、〃〃市民要望の高い施設を候補として検討していきます」といい、ただし『導入する公共施設等の確定』はこれから取り組むべき課題であり、「今後、国立市が検討を行い結論を出し、市民に公表していく」ものとしています。

私たちは上記要望書で、駅前図書館を設置するさいにとくに大事に考えてほしい点として、つぎの項目をあげています。

- 、改札口及び駅前広場から接近しやすく、スペースに最低限のゆとりがあり、夜間も開館しているなど、利用者にとって使い勝手のよい図書館であること。
- 一、バリアフリーの原則に立ち、障害のある人や高齢者、幼児を連れた親や子どもたちにも利用しやすい図書館であること。
- 、地域の情報を伝えることを重視し、市民だけでなく来訪者にたいしても地域情報提供の拠点となることを意識した図書館であること。
- 一、提供するサービスや施設のデザインなどにも国立らしさの発揮をめざし、「図書館のある駅」として注目され、地域の活性化につながるような図書館であること。
- 一、多くの市民が待ち望んでおり、できるだけ早く着工し、早期の開館をめざすべきこと。

(用地を選定する際は、早く着工できること、改札口及び駅前広場から接近しやすいこととの二点を重視する。)

国立市は「国立駅周辺まちづくり基本計画」およびその実施計画の策定にあたって、駅前図書館の開設を確定するとともに、こうした観点を重視した駅前図書館設置の具体策をできるだけ早く提示してほしいと思います。

2. 中央図書館の書架とスペースの問題

書架の買い替えの検討を

中央図書館にかんして、最近「書架がいまどきの図書館らしくない、早く改善すべきだ」という声が利用者の中から上がっています。「地震が来たら恐ろしい」という声もきかれます。確かにスチールの書架は機能本位に過ぎるし、手をのばしても取れない段に本があるのは使いにくいだけでなく非常に危険だし、書架どうしの間隔が狭く、車いすで快適に利用できる環境とはほど遠いのが現状です。とくに高齢者の利用が増える中で、踏台を使うか職員に依頼しないと高いところの本が取り出せないような書架が並んでいる状況を放置してよいとはいえません。地震への備えを考えればなおさらです。建て替えを待たずに、1階や地下の書架を順次手の届く段までのものに買い替えていくことを早急に検討する必要があると思います。

買い替えを書架の本の構成を吟味する機会に

書架を低いものに替えていくと、必然的に書架に並ぶ本の冊数を減らすこととなります。でもそれは、現在の書架の本の構成を吟味するよい機会になるのではないかと思います。千年もの間、あるいは百年、五十年をこえて読み継がれる本がある一方で、あえてこの言葉を使えば「賞味期限」がわずかな年月しかない本が今はらんしています。賞味期限が切れているにもかかわらず書架に居座っている本はないのかどうか。本の除籍は、図書館の共同保存の体制ができるまでの間はとくに慎重であるべきですが、除架はこの場合、司書の確かな目でもって大胆にやってほしいと思います。

もしこうしてかなりの冊数を除架するとなると、書庫はすでに満杯ですから、南分室の書庫の収容力を増やす等の対策が必要になると思われます。また大幅に除架すると同時に、分野ごとのバランスはとれているか、基本的な本が抜け落ちていないかどうかよく点検し、そうした点で不足があった場合はきちんと補充してほしいと思います。

ゆとりある空間を生み出す工夫を

最近中央図書館の内外は、緑化、書架整理をそれぞれ担当するボランティアの方々の活躍もあり、随分きれいになっています。でもスペースに関しては別問題で、利用者の間からは、「最近1階のソファがよく満席になっていて、雑誌などを落ち着いて読む場所が

ない」といった嘆きも聞かれます。休日の混雑は以前からですが、近年は平日昼間に来館して一定時間滞在する人が増え、季節によっては平日でもゆったりとした時間を過ごすには酷な環境になってきました。団塊の世代がリタイアする時期を迎え、平日の利用は今後ますます増加するものと考えられます。今の限られたスペースの中で改善をはかるのは容易ではありませんが、何らかのゆとりある空間を生み出す工夫を迫られており、そのための多角的な検討が必要になっています。

中央図書館建て替えの計画づくりを早期に

現在の中央図書館の延床面積は1511㎡で、多摩地域の同規模の市のうち、最近開館した稲城、あきる野の各中央図書館がともに3500㎡近い延床面積を持つのに比べ、何といても狭小です。工夫をこらし改善がなされたとしても、それは部分的ないし一時的なもので、抜本的な解決とはなりえません。耐震診断がまだ行われていないことも大きな問題で、早急に実施してほしいのですが、その結果によっては建て替えが急がれる可能性もあります。前期の提言にもあったように、中央図書館建て替えの計画づくりに市はできるだけ早期に取り組んでほしいと思います。

3. 新中央図書館構想

建て替え後の新中央図書館については、さまざまな立場から提案、構想を出しあって計画を練っていく必要があります。今期協議会ではこのような構想が出ています。

新中央図書館がめざすのは、「本などの資料を提供することによって、障害のある人もない人も、国籍にかかわらず子どもから高齢者まで、人生を豊かにし暮ら。しや仕事に役立つ図書館」「国立市の情報の拠点として、地域に関わる情報を収集・提供・発信し、個人や諸団体、行政、議会の活動やまちづくりに役立つ図書館」「電子メディアが発達し情報のはんらんする中で、ほんとうに必要な情報を選びとることの出来る市民が育つ図書館」

「利用者・市民の声を聞き、利用者・市民によって支えられる図書館」 - こうした図書館像です。

施設はゆとりある滞在型の図書館とするため、現在よりかなり大きめの面積（第10期協議会は提言の中で、低層の建物にするには現在の最低3倍が必要としています）を確保し、車いすが間に楽に入っていける書架配置とゆったりした読書スペース、たくさんの本の顔（表紙）が見られる余裕ある児童室、地域の情報の拠点であることを意識した独立した地域資料のコーナーをまず備えてほしいものです。

さらに、各種テーマを掲げたコーナー、国際交流（外国語資料のサービスも含む）のコーナー、多彩な内容のヤングアダルト・コーナー、視聴覚（レンタル店であまり扱わないものを主とする）コーナーなどが必要ですし、地域資料のコーナーの隣りには、国立ゆか

りの著者の作品や国立を扱った出版物、それに自費出版など市民の作品を集めた書架や展示のコーナーも必要です。むろん図書館をなかだちとして人が集まるための集会室、談話室や喫茶室、図書館ボランティアの部屋もなくてはなりません。

またレファレンス機能を図書館がはたす役割の重要な柱として位置づけ、独立したカウンターに専門の職員を配置し、さまざまな質問や相談に応える態勢づくりをすることや、インターネットに関しては、機器を備えるだけでなく、必要な人には手助けができる態勢を整え、利用者が自ら求める資料や情報に出会いやすくするような環境づくりも大事です。

こうした図書館は、専門職員を中心に広い視野と長期の見通しをもった職員集団によって運営される必要があります。運営体制にも配慮した長期的視点に立つ計画づくりを願わずにはられません。

今期協議会では、新中央図書館の建設資金についての提案もありました。市民や、かつてこの街で学びいま社会で活躍している人々に、広く寄付を募って基金を設ける、もしくは「ふるさと納税」のような新しい税制の活用を検討したらどうかというものです。国立市が今後とる施策の中で、中央図書館の建て替えを高い優先順位に位置づけることがまず第一ですが、同時に市財政が厳しい中、建設資金をどう生み出すかについても多方面から知恵を出しあっていききたいものです。

4. 連携して発揮される力

「共同保存（利用）図書館」の実現に協力を

くにたち図書館の書庫はすでに満杯になっていて、近年受け入れた冊数とほぼ同数の資料が除籍（リサイクルないし廃棄）されています。その中には、多摩地域のどの図書館にもない資料が含まれている可能性があるのですが、チェックされていないのが現状です。

多摩地域全体を見回しても、多くの図書館の書庫が満杯で、書庫を拡充しようにも思うにまかせない現実があり、平成18年度には1万7千冊あまりの国立市分を含む計50万冊近くが全体で除籍されています。除籍はそれぞれの図書館まかせのため、多摩地域で最後の一冊となっても現在は確実な保存体制がありません。

方で、図書館の検索システムが整備されるにつれて、過去に出版された資料への要求が高まっています。2、30年前に出版された本を読みたい、あるいは調べるのに使いたいといった利用者が確実に増えています。地元の図書館に求める資料がなく、協力貸出によって他館の資料を借り受ける人も多くなっています。

これまで多摩地域の公立図書館のバックアップは、都立図書館の役目でした。都立図書館が責任をもって資料を保存し、協力貸出にも積極的に応じてきた間は、問題はまだ深刻ではありませんでした。しかし近年都立図書館は方針を転換し、区市町村立図書館を補完

する役割を大幅に縮小させています。都立図書館は頼れる存在ではなくなっているのです。

そこで多摩地域の図書館関係者の中から構想が生まれ、都市長会が『広域連携の勧め』の中で取り上げたこともあって、いま急速に機運が高まっているのが、「多摩地域共同保存（利用）図書館」設置への動きです。各図書館で書架から除かれた資料のうち、最後の一冊を「共同保存（利用）図書館」が保存し、利用者はそこに必要な資料があったときには、地元の図書館をつうじて貸出を受けることができる、そうしたシステムを構築しようとしています。

これを立ち上げ運営していくためには、各自治体に相応の財政負担が生じますが、個々に保存システムを作るのが現実的でない以上、これが今考えられる最善の策と思われます。国立市もぜひこの構想の実現に協力し、できればその推進役になってほしいと思います。

多摩地域の図書館の広域連携をめざして

多摩地域では本年4月から、京王線沿線7市図書館連携事業のサービスが貸出を中心に始まっています。国立市に関しては、他市との連携は国分寺市との間で行われているだけで、立川市、府中市にも連携の申し入れをした経緯がありますが、まだ実現していません。

蔵書が豊富で駅近くに中央図書館を持つ立川・府中の市立図書館が利用しやすくなるのは、国立市民にとって望ましいことですし、また北市民プラザ図書館をもっと利用したい立川市民や、くにたち中央図書館、谷保東分室などが利用しやすくなるのを歓迎する府中市民もいるはずで、現状のように沿線ごとにブロック化する（西武線、青梅線沿線でも連携が行われています）のは、隣接両市が連携に必ずしも積極的でない国立市にとっては不利で、ぜひとも多摩全域での図書館連携事業の進展を望みたいところです。市は、立川市、府中市とねばり強く話し合うとともに、一方で都市長会等を通じ多摩全域での連携をめざした働きかけもぜひ行ってほしいと思います。

大学等との連携の可能性を探る

国立市は学園都市として、一橋大学とともに歩んできた歴史があります。公立図書館と大学図書館の連携は全国に多くの例があり、「市民に開かれた大学」を掲げる一橋大学の図書館との連携を模索する価値は十分あると思われます。くにたち図書館が提供できる内容を考えることとも合わせて、連携の中身についての論議を深める必要があります。

大学のほかにも市内には多くの機関や組織、団体があり、たとえば国立駅前にある「たましん地域文化財団」の歴史資料室は、多摩地域の歴史・文化に関する様々な資料を収集し公開しており、図書館にとって連携の可能性を探りたい相手といえます。その他、市民の文化活動のサポート役として、様々な文化・芸術関係のイベントの共催者になるなど、図書館の存在感を増すような取り組みを期待したいと思います。

5. 「国立市子ども読書活動推進計画」によせて

子どもと本を結びつける図書館の働き

今年度からスタートする「国立市子ども読書活動推進計画」では、子どもたちが読書に親しむために、本がある環境づくりの推進、子どもと本を結びつける手助けをする人の確保と育成、読書活動を支え、活発にしていくための関連諸機関のネットワークづくりがめざされ、くにたち図書館でもこれに沿った各種の取り組みを計画しています。

児童室が制作した乳幼児用ブックリスト「えほんをよんで！」が配布されて好評なため、続編の小学生用ブックリストの制作がすすんでいることなどもその一つです。

くにたち図書館は、開館以来いっかんして児童サービスに力を注ぎ、さまざまな事業を行ってきていますが、その中で全国的にみても特色あるのが、図書館から小学校を訪問して行われている「おはなし会」の事業です。「くにたちお話の会」の多くの語り手に支えられて20年あまり続き、今では年間のべ100クラス以上を訪問するまでになっています。最近教科学習が重視される中で困難な面も生じてきていますが、今後もさらにこれまで訪問先に入っていない学校も含めて、「おはなし会」が広まっていくことを期待したいと思います。

学校図書館との連携とオンライン化によるネットワークづくりの推進を

前期には、図書館と学校との連携を進めるためにいくつかの提言をしています。「学校図書館の質の向上のため、新たな図書館員の採用にさいしては」「有資格者の採用」を希望したことがその一つですが、これはいまだ実現していません。今回の「推進計画」には、学校図書館員の待遇改善に向けた検討がもりこまれており、学校図書館員向け研修を確実に行うこと等とも合わせて、必ず検討を進め実現してほしいと思います。

また「図書館の職員が、学校図書館担当教員と図書館員の研修に毎回参加し、教員、図書館員が異動しても学校図書館が計画的に整備されていくよう、基本図書、推薦図書、選書及び廃棄基準などについて、図書館として情報提供できるような態勢をつくってほしい」と要望しています。研修への参加は実現していますが、図書館としての情報提供はまだ今後の課題となっています。その他調べ学習のための資料・情報の提供など、さまざまな分野で学校図書館を支援し、学校との連携を推進するためには、図書館の現在の職員体制では無理があり、職員の増員が必要と思われます。

さらに「学校図書館とくにたち図書館や他校の図書館をつなぐ」「ネットワークシステムの構築」をするよう希望しています。「推進計画」でも、「学校間のネットワークの構築」といっていますが、今後のことを考えればオンライン化は不可欠で、コンピューターによる総合的な蔵書管理を軸とする、物流にも配慮した、くにたち図書館と各学校図書館との間のネットワークづくりは絶対に必要です。それが近い将来、学校図書館との連携

を支えるものとなるのは間違いありません。オンライン化と物流体制の整備によるネットワークづくりは、近隣自治体でもすでに実現しているところや準備中のところがあります。これにはある程度まとまった予算と労力を要しますから、しっかりした計画のもとにぜひ推進していったほしいと思います。

6. 利用に障害のある人へのサービスの充実を

DAISY（デージー）利用の環境づくりを早急に

前期協議会は、視覚障害者の中でDAISY（デジタル図書）の利用が拡大してきている中で、図書館がそれに対応できていないことを問題にし、編集作業の学習会などを早急に始めるよう提言しています。その後の展開としては、予備的な学習会につづいて、今年度中には実習をとまなう講習も行われようとしており、このことは評価に値しますが、他市の図書館ではDAISYへの移行が急速にすすんでいます。国立市もDAISY利用のための環境づくりに今後もいちだんと力を入れてほしいと思います。

配達サービスの活性化を

今期協議会では、身体に障害があったり、高齢なためあるいは病気やケガなどの理由から、図書館への来館が困難な人たちへのサービスのあり方についても論議され、自宅や病院・施設等への配達サービスの必要性があらためて検討されました。これまでも実施されてはいたのですが、知る人が少なく利用は活発ではありません。今後は新たにボランティアの協力を仰ぐなりして、職員の負担を増やさない工夫をしたうえで、お知らせを重ねてするなど、配達サービスを活性化させる取り組みを進めてほしいと思います。

7. 地域の情報を集め、発信する図書館へ

昨年は地域資料ボランティアの手になるレファレンスシート『くにたちしらべ』の第一弾（国立駅舎 国立の四季 南養寺 国立の植物 国立の戦跡）が完成し、利用者への提供がはじまりました。図書館が、現在の利用者が求める資料を提供するとともに、将来の利用者のために基本的な資料に目配りした蔵書を構築することと並んで、地域の情報を伝え、地域資料を収集し提供することは、公共図書館の役割の大きな柱ともいえる大事なことです。

くにたち図書館は、最近新たに動きがあったとはいえ、これまで一貫した方針のもとで地域資料の収集、保管、提供につとめてきたとは必ずしもいえません。今後は地域資料に関する方針を明確に打ち出すとともに、地域の過去を伝える資料、現在生起している様々な情報・資料を積極的に収集し、自らも発信していくことを期待したいと思います。その際、資料の電子化をどの範囲でやっていくか検討し、たとえば過去の国立市に関連する新

聞記事見出しがくにたち図書館のホームページ上で検索できるようにするなど、必要なもの、望ましいものについては早急に取り掛かってほしいと思います。

また公民館、郷土文化館と協議して、地域資料の収集、保管と提供に関して分担を決め、連携をすすめる必要があります。さらに行政資料について市役所資料室との役割分担をどうするか、市議会図書室にたいして支援の方法はないか等、くにたち図書館の果たすべき役割についての検討が必要です。

8. 職員体制の危機をのりこえるために

くにたち図書館は、今年度より2名減員され13名となった正規職員（及び再任用職員1名）と11名の嘱託員並びに臨時職員によって運営されています。図書館の正規職員は、ここ数年の間に開館・開室時間及び日数が延長・増加したにもかかわらず削減され、現在では日常の業務に終日追われる状況となっています。

とくに問題なのは、開館時に専門職員として採用され、30年あまりくにたち図書館を中心的に担ってきた司書が次々に退職の時期を迎えていることで、3年後には初期からの司書は皆いなくなる可能性があります。正規職員のうち、昨年度までは館長を含む10名が司書有資格者だったものが、7名に減ったことも大きな問題です。

図書館の価値は、利用者と資料や情報を結びつける図書館職員の力量によって大きく左右されます。公共図書館は、継続性のある専門職員を中心に市民サービスの理念と熱意をもった職員集団によって支えられる必要があります。こうした面からくにたち図書館を見ると、近い将来図書館の機能が空洞化する危険性が高まっており、私たちの図書館はいま重大な危機に直面しているといえます。

国立市は一昨年度、20年近く途絶えていた司書資格を条件とする採用試験を行い、昨年度は、4名採用されたうち2名の司書有資格者が図書館に配属されました。このことは評価に値しますが、できるだけ早く残り2名の司書有資格者も配属してほしいところです。

さらに今後もひきつづき、図書館の中核となる経験豊かな専門職員を、年齢バランスも配慮しつつ採用し、補充して行ってほしいと思います。そして、くにたち図書館がまもり育ててきた理念と運営のノウハウが確実に継承されていくような、長期的視点に立った職員配置が取り続けられることを強く希望します。

また正規職員の定数の復活を望みますが、それが実現するまでの間、嘱託員を待遇の改善をはかったうえで増員し、あわせて嘱託員の業務範囲の拡大も検討するなどして、当面の危機に対処するとともに、さまざまな課題に応え、新たな活動領域にも手を伸ばすことができるような職員体制の整備にぜひ取り組んでほしいと思います。

以上